

令和6年度秋田市社会福祉審議会 第1回地域福祉専門分科会会議録

日 時：令和6年8月30日(金) 午前10時から11時30分まで

場 所：秋田市役所 職員研修棟2階 第1研修室

出席者：委員13人

事務局 ○地域福祉推進室 東海林室長、木村参事、高橋副参事、麻木副参事、小林副参事、山田副参事、佐々木主席主査

○長寿福祉課 相場課長、土佐主席主査、大崎主査

欠席者：黒崎義雄委員、羽瀧友則委員、三浦喜美子委員、渡邊清明委員、近藤直委員

【専門分科会長の選出】

秋田大学大学院教育学研究科教授の前原委員を全会一致で選出

【議事】

(1) 副専門分科会長の指名

前原分科会長が秋田市社会福祉協議会長の黒崎委員を指名

主な意見

(2) 第4次秋田市地域福祉計画、再犯防止推進計画および成年後見制度利用促進基本計画の取組について

(佐々木政昭
委員)

○自分の地区で個別避難支援プラン作成に取り組んでいるが、支援者確保が難しく、地域の高齢化もあって進んでいないのが現状。市として今後どう対応していくのか。

(事務局)
地域福祉推進室
東海林室長

○全国的な問題でなかなか進まないことから、国で災害対策基本法を改正し、支援の必要性の優先順位が高い要援護者分については行政でも作成に取り組むこととなった。

○現在、市社会福祉協議会と連携して優先度が高い方のプラン作成を進めており、今後取組方法を紹介しながら地域のみなさまと一緒に進めていければと思う。

○個人情報も阻害要因のひとつ。一定数の要援護者が、自分の情報を提供することに抵抗感をもっている。避難情報が出た後に避難を呼びかけるなど、そういう方にもできる範囲の支援について、地域の皆さんと話し合いながら進めていきたい。

(和田委員)

○資料4-1の1頁で【指標】「中核機関の相談受付件数」が目標315件に対して実績979件とあるが増加要因は。

(事務局)
長寿福祉課
土佐主席主査

○要因は様々あるが、高齢者の増加に伴い、制度の利用を必要とする方が増えたことのほか、令和4年1月に中核機関の権利擁護センターを設立して業務委託を行っている。これまで、ほかにも相談できる窓口はあったが、中心的となる相談窓口ができたことで、相談先の場所として明確になり、認知が広がったことが理由と考えられる。

(和田委員)

○令和6年度の目標値が315件のままだが、もう少し増やしてはどうか。

(事務局)
長寿福祉課
相場課長

○第1回成年後見制度利用促進基本計画で策定時、当初300件から315件とするのを目標とした。他都市の状況を参考のうえ、目標を設定しているが、現実の実績と乖離している。
○制度利用のニーズが強いこともあり、次期地域福祉計画では現状にあった目標数値の設定をしたいと考えている。

(藤原委員)

○(避難所の受入れについて) 地域支え合いセンター主催サロンの場で高齢者に聞いたが「やっとの思いで、南中学校に避難したが、ここは違うので牛島に行ってくれと言われた」。ケアが必要な方に特別な避難場所を設置するなどは承知しているが、災害時に近くに避難したのに受け入れられないことがないようにマニュアルに反映する必要があると感じている。
○(災害ケースマネジメントについて) 被災者は、建物崩壊による自宅改修など費用負担が多い。各支援制度も申請主義のため、使える支援制度、家計から修理に負担できる金額、今後の生活の立て直しを考える必要があるが、高齢者などは、支援金の振分けやリバースモーゲージなどの制度理解も難しく家計面での支援が必要。それには、生活困窮者自立支援事業の家計支援などと連携をとって、支え合いセンターでは専門的でない部分を支援するといった取組みをしてはどうか。
○(成年後見制度利用促進計画について) 権利擁護センター職員が大変頑張ったの相談件数であり頭が下がる思いであり、評価できる。数値目標だが、補助の助成件数で実績が目標に至らなくとも、必要な方が支援を受けられていればB評価としなくてもいいのではないか。また、個別の会議でも意見したが、予算との関係もありこちらでも話すが、生活保護未受給者への支援で専門職が途中で切られたことや、世帯でのカウントに不満を持った方がいたという情報もある。

(事務局)
地域福祉推進室
東海林室長

○貴重なご意見に感謝する。最初の2点についてお答えする。
○初めに、避難所での受入について、全庁体制の豪雨災害検証委員会において、避難所のあり方を協議中であり、委員のご

意見をお伝えして改善に向けた検証を依頼する。

○次に、災害ケースマネジメントについて、庁内に復興支援チームを立ち上げ、地域支え合いセンターと週1回会議をしている。その中で家計支援の必要性について情報提供しながら、対応して参りたい。

(藤原委員)

○家計支援については、災害発生当初に参加した生活困窮者自立支援事業の会議でも、復興支援チームの会議でも申し上げているが未だ実現していない。金銭の話はセンシティブで、被災者も話したがらないのもわかるが、家計の不安が制度利用のネックとなっている。補助金だけでは全ては修理できず、支援を受けられるのが受けられないのか、アクセルとブレーキを同時に踏みながらぐるぐる回っているようなお悩みの方が一定数いると思うので、どうか検討してほしい。

(事務局)
地域福祉推進室
東海林室長

○検討を進めていく。

(事務局)
長寿福祉課
相場課長

○成年後見制度の報酬について、実績の数よりも必要な人が必要な支援を受けていることが大事という意見はそのとおりである。

○ただ、報酬助成の件数という話をしたのは、後見制度の市長申立件数がないと報酬助成の件数も増えないこともあって、高齢化が進んでいる割には、まだ制度利用が進んでないのかと思ひ、あえて指標としたのであり、実際には、必要な方に必要な支援が届くよう運用していきたい。

○また、報酬助成で、各自治体で実施しているが、生活保護受給者や生活保護受給に近い立場の方についても支援がないと成年後見制度を利用できない状況となっている。本市では生活保護ではない方にも報酬助成しているが、本当に支援が必要かの判断が難しく、個別ごとの判断になっている。

○また、不満の声という話があったが、1件1件、支援が必要な状況を確認、個別対応しているので、不満の声などが出ている場合は、その都度教えていただき、ご相談を受けるなど、適正な制度利用を念頭に対応していきたい。

(藤原委員)

○私の被保佐人が被災し、ボランティア手配から、泥だしやゴミ出しの手配などをしたが報酬が増えない。上限があると思うが、不満ではないが運用上こうしたケースまで想定するのは難しいだろうという感想をもった。

(3) 第5次秋田市地域福祉計画の策定について

(遠藤委員)

- ボランティア連絡協議会も全面的に災害ボランティアセンターをバックアップしたが、一番の課題は行政間で連絡が取れてないこと。同じ市内でも課所室間で温度差を感じた。
- 災害ボランティアセンター開設時、福祉保健部に駐車場確保を依頼したが、観光文化スポーツ部から八橋競技場でブラウブリッツの試合があるので駐車場を貸せないと返答があった。最終的には駐車場は借用できたが、ボランティアが1日500人も来ている時に、縦割りの対応はいかななものか。
- また、誤って保健所に駐車するボランティアの誘導を、災害ボランティアセンターでやってほしいと保健所に言われた。保健所職員1人いればできたことを丸投げされた印象。資料6「No. 32 災害ボランティアセンター運営支援」にもあるが、当初市職員は誰もいなかった。7月19日開設して、市社協職員も疲弊して人数不足で、私達も毎日張り詰めた状態だったが、しばらくしてやっと市職員3名が派遣されたという状況。他市町村職員も入り込んできている段階であれば派遣するなど行政ももっと力を貸してほしい。

(事務局)
地域福祉推進室
東海林室長

- 初めて経験するレベルの災害で行政側も混乱していた。そのため、豪雨災害対応検証委員会を立ち上げ、うまくいかなかった点や改善策を検証している最中。
- 多数の避難所や被害調査などに同時に多くの市職員を配置するなど混乱しており、ボランティアセンター支援は福祉保健部のみで対応せざるを得ない状況。検証委員会では、平時からの職員配置や他都市応援職員の受け入れを検討している。また、市職員を派遣できないケースに備え、市社会福祉協議会でも、民間企業と連携して応援人員をお願いするような仕組みを検討するなどしており、マンパワー確保に努めたい。

(佐々木真委員)

- 医療法人や社会福祉法人等で福祉避難所開設の協定を市と締結しているが、昨年度水害時に開設の実績はあるか。

(事務局)
地域福祉推進室
小林副参事

- 開設していない。

(佐々木真委員)

- 以前、地域福祉推進室から福祉避難所開設について説明があったがだいぶ年数も経った。コロナ禍や豪雨災害を経て、実際に福祉施設が避難所を開設するにあたっての話をどこかのタイミングで話してもらえれば非常にありがたい。

(事務局)
地域福祉推進室
小林副参事

○今回は、ショートステイなど入所施設での居場所確保が優先され、福祉避難所開設に至らなかったと思うが、協定締結もあるので最新の話をつかぎたい。

○委員の言うとおりに、既存のサービス利用者に加えて緊急入所やショートステイなどもあった。また、避難者をケアする人員の確保が整理できてなかったことも大きかった。

○今後、人員確保を検討していく。また、能登地震でホテルを1.5次避難所とした事例などもあるので、福祉避難所の考え方を整理し、皆様のご意見を伺いながら実効的に進めていく。

(藤原委員)

○資料7で、地域支え合いセンターのヒアリングで、情報共有が課題とあった。これは、東日本大震災当時の課題で、平常時に備えておくのが何よりの災害対策で、その情報共有ができなかった点をぜひ検証に反映させてほしい。

○重層的支援体制整備事業に移行すれば、ケース会議参加者に守秘義務が課せられ本人の了承がなくても情報共有できるようにはなっていく。しかし、現状では、被災者を何度も人が訪問して同じ内容を聞いている状況で情報共有できてない。関係機関への本人同意の項目がある情報共有シートを準備するなどして、発災時の対応を検討いただきたい。

(事務局)
地域福祉推進室
小林副参事

○情報共有は大きな課題。今回の災害では、被災者の生命身体を守るため最終的には域支え合いセンターに情報提供できた。しかし、平常時から整理できておらず、防災部門と福祉部門でどう情報共有していくか検討を進める。

(4) その他

(特になし)

(以上)